

令和元（平成31）年度 障害者支援施設青松苑事業報告書

障害者支援施設青松苑は、利用者個々のニーズに応じたサービスの提供体制を整備するとともに、利用者の方が、快適な環境のもとで、個人の尊厳と意思決定を尊重したうえで、個別支援計画に基づき質の高いきめ細かな福祉サービスを提供しました。さらに、利用者の障害特性等に応じた適切な支援と多様化するニーズに対応した専門的サービスを提供するために、「社会福祉法人けやきの村事業計画」に基づき、それぞれの分野で次の事業を行いました。

1. 実施する事業と目的

(1) 生活介護

利用者個々のニーズに応じて、その人らしい自立した日常生活又は社会生活を健康で楽しく、安心して営むことができるよう、健康管理、食事の提供、入浴サービス、排泄及び創作的活動、生産活動の機会の提供等各種の日中プログラム及び日常生活能力の維持・向上を目的とした支援を行いました。

(2) 就労継続支援B型

利用者の就労意欲を十分に尊重し、その人に合った就労の機会を提供し、更なる工賃向上を図るとともに、生産活動をとおして、社会生活に必要な知識及び訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行いました。

(3) 施設入所支援

利用者が健康で安心して生活ができるよう住環境の整備を図りながら、夜間等において心地よい場を提供し、その人らしい生活を営むことができるよう、入浴、排泄及び食事の介護等の便宜を適切かつ効果的に行いました。

2. 運営管理

(1) 施設は、契約に基づいた利用者本位の支援の提供を基本とするとともに、利用者への情報の提供、苦情解決、サービスの評価等社会福祉法に基づく適正なサービスの提供と質の向上を図るため、体制の整備と、利用者のニーズに十分応えられる施設運営に努め以下の整備を行いました。

- ①介護ベッド2台（年次計画）
- ②厨房ヨコ型冷凍庫の更新（経年劣化による機能低下のため更新）
- ③ドクターメドマー購入
- ④カラー複合機リース契約
- ⑤パソコン一式リース契約
- ⑥ビジネスホンリース契約
- ⑦雑排水ポンプ交換

(2) 施設は、サービス利用計画に基づく支援計画を定め、利用者の人権に配慮したサービスを提供し、虐待の防止に向けた具体的な取り組みと体制整備に努めるとともに、職員倫理綱領、職員行動指針の遵守と利用者の人権擁護に努めました。

●評価と課題

人権に配慮した基本的な考えを示し、虐待チェックリストによる自己点検の実施、虐待防止委員会活動などをおし権利擁護に努めているが、4人部屋の居室環境やカーテンで区切られたオープン過ぎるトイレなどプライバシーが保てない状況があるので、プライバシー保護の面で課題となっている。

(3) 施設は、利用者の立場に立った施設支援を提供するものとする。また、できる限り居宅に近い環

境の整備と保全に努め、地域や家庭との結びつきを重視した支援を行い、市町村のほか関連施設、保健医療や福祉サービス事業者との密接な連携に努めました。

- (4) 施設は、利用者一人ひとりについて適切なアセスメントを行い、利用者のニーズに基づいた利用者の生活の質(QOL)を高めることに重点を置く個別支援計画を策定し、日常生活支援、相談支援、社会的活動支援、必要な訓練及び介護の効果的なサービスの提供に努めました。

個別支援計画策定会議	モニタリング：	11回(28ケース)
	年間評価：	13回(35ケース)

- (5) 施設は、安心・安全なサービスが提供できるよう、アクシデントやインシデントの要因分析と対策の実施と危機管理体制を強化し、事故の未然防止に努めました。

事故報告	誤薬(1件)骨折(1件)打撲(1件)
ヒヤリハット報告	転倒(11件)転落(4件)誤嚥(1件)処置忘れ(1件)
危険予知データ	軽度の転倒・しりもち等(50件)
福島市報告ケース	骨折事故

- (6) 施設は、利用者の社会参加、地域住民との交流、地域との連携し、社会、地域との交流促進に努めました。

- (7) 施設は、災害時に被災者の安全・安心を確保し、福祉避難所としての支援体制を整備しながら地域防災拠点機能の整備に努めるとともに、地域行事への参加や地域との連携を深める社会交流活動の幅を広げるよう努めました。

中野地区大運動会運営協力	実行委員、大会参加
障害者週間記念事業実務担当者	実行委員、実務担当者、作品の出品
中野地区展覧会	実行委員(1名)実務者(1名)作品出品(17点)

- (8) 施設は、質の高いサービスを提供するために、障害者支援の専門性や技術等の向上のため、各種研修会等への参加はもとより施設内研修会、OJT及びOFF-JTの充実により職員の資質の向上に努めました。

外部研修会参加	県社協、関係団体等の研修：11名、SDS制度活用：6名
法人内研修会参加	救命講習、委員会主催研修等：

●評価と課題

中長期計画である「福祉ビジョン」で示されている福祉人材の確保・育成計画の方針に従い「期待する職員像」と「求められる能力と資格等」のための教育・研修の機会を確保し、法人内研修、外部研修、資格取得研修など様々な研修を計画し、非常勤職員を含む全職員が研修を受講できるようになっている。また、自己啓発援助制度を設けて研修の充実を図っている。しかし、自己の研修計画の評価に沿った希望や評価に対応できない面があるので、体制の整備を図りたい。

3. 諸 会 議

障害者支援施設青松苑における会議・委員会機構図により、それぞれの会議及び委員会を随時または定期的に開催し、社会福祉法人けやきの村委員会と連携しながら、適切な施設運営並びに適切なサービスの提供に反映させるよう努めました。

●評価と課題

各部門の担当で構成するマネジメント会議等において、経営状況、経営課題及び経営目標を明確にし、具体的な取り組みと意見の集約を行うとともに全職員が共通認識・情報共有できるよ

うに取り組むことが出来た。なお、職員全体での会議が難しいので、各課の意見の取りまとめ、委員会の意見・提言方法などをさらに充実させる必要がある。

4, 生活支援

(1) 利用者個々の課題やニーズを明確に把握し、個々の利用者の意向にそった個別支援を行うため内容の充実を図り、集団生活、余暇活動、生産活動など様々な社会資源を活用して、充実した豊かな生活が送れるよう目標を設定して実践しました。

- ①利用者の意思と尊厳を保持し、人権やプライバシーに配慮した対応・支援を行い、利用者のニーズに沿った支援に努めました。
- ②利用者及び家族の意向、ニーズに沿った個別支援計画を策定し、それに基づくサービスの提供と再評価を行い、より利用者の意向に沿ったサービスが提供できるように努める。
- ③障害の重度化・高齢化によりADLが低下している利用者について、身体機能の維持・向上や歩行訓練及び余暇活動の充実に努めました。

リハビリテーション	個別に機能維持訓練を実施
福祉レクリエーション	11月・1月・2月に開催(3回) 集団でのレクリエーション
創作活動	毎月の活動計画に基づき創作活動実施。展示や作品展への出品

④利用者の意向に沿って、地域社会に関われるよう介護外出等の訓練活動の充実に努めました。

介護外出	16回	23名
買物支援	16回	16名

⑤年間行事、日中活動を下記のとおり実施しました。

花見会	4月20日(土)(スコップ三味線による演奏会)
法人納涼大会	8月8日(木)
けやき祭	9月29日(日)
芋煮会	10月26日(土)(大正琴の団体による演奏会)
バスハイク(遠足)	6月1回・7月3回(国見道の駅)・9月1回(相馬方面)
お楽しみ会	5月・7月・11月・3月(青松苑喫茶:スイーツの日)
理髪	毎月実施(隔月第1、第3火曜日:年間18回)
昼の会・グループワーク	毎月実施

●評価と課題

グループワークや苑生会をとおして利用者のみなさんのご意見や希望に沿って、年間行事や日中活動支援を計画しました。外出支援のニーズは多く、買物・外食を楽しみたい希望が出されています。介護外出・買物支援・バスハイク実施で満足をいただきました。12月～3月の期間は感染予防対策の関係で、外出の機会は制限されましたが、活動希望が多い「お楽しみ会・ゲーム大会・福祉レクリエーション」を実施することで、喜ばれています。外出することが難しい利用者の方には、近隣の公園へ散歩に行くことで気分転換を図っていただきました。

5, 健康管理

- (1) 利用者の健康維持のため、個々の障害程度や健康状態を把握し、定期検診を実施するとともに、嘱託医師及び関係医療機関等との連絡を密にし、疾病の予防、早期発見・治療に努めました。
- (2) 利用者自身が健康の自己管理をできるような認識を持たせ、健康に必要な知識・判断力を身に付

けさせるよう個別及び集団指導を行いました。

(3) 高齢化・重度化に伴い、生活習慣病や合併症の予防に努め、積極的に食生活・健康相談等の助言・指導を行うとともに生活機能の減退防止のためのリハビリテーションに努めました。

(4) 利用者の健康診断を次のとおり実施する。

体重測定	毎月
嘱託医の診察	月2回
結核検診	胸部直接撮影
生活習慣病検診	心電図、貧血、腎機能

(5) 歯科口腔外科往診や歯科衛生士による指導及び摂食・嚥下の問題に対応し、他職種連携により口腔内の衛生状態、嚥下、咀嚼等の口腔機能の確認と改善を図りました。

(6) 感染症予防対策に努めました。

①感染症の発症及び蔓延防止の対策、日々の衛生管理の徹底、マニュアルに基づくインフルエンザ予防接種、「咳エチケット」の推進、マスク着用、うがい・手洗いの指導を行いました

②健康管理（睡眠・栄養・排泄）の把握と流行時期に先駆けて注意喚起を行いました

③環境衛生の徹底と室内環境を整えました

(7) 利用者の心身の安定を図るため、ストレスや不安などの精神的な負担が緩和できるよう全職員で心のケアに努めました。

●評価と課題

嚥下機能低下予防に努め口腔ケアによる口腔内衛生に取り組み、利用者個々の問題点について把握し改善できるよう努めた。併せて、リハビリテーション開始で現機能の維持、改善を図れるようになった。しかし、インフルエンザ、新型コロナ感染症予防対策の為、面会制限、外出自粛をお願いしたためストレス発散できるような工夫や活動プログラムの検討が必要と考えています。

6. 給 食

給食は、利用者の楽しみにしていることのひとつであり、健康管理上もっとも大切なことであるので、利用者の嗜好と身体的条件や障害に配慮し、必要な栄養量を満たした、安全でおいしい食事を提供しました。

(1) 栄養スクリーニングにより、個々の健康状態を把握し、また栄養ケア計画を作成して、アセスメント、モニタリングの実施により個々の栄養管理を行い、必要に応じて栄養相談を行いました。

栄養ケア計画	栄養管理委員会7回実施。上松川診療所嚥下検査に立ち合い、委託会社との食形態の連携に努めました。
--------	---

(2) 献立は、十分な栄養と変化に富んだ内容とし、且つ調理にあたっては、利用者の嗜好や身体的条件による食事動作の障害に十分配慮しながら食事を提供しました。

嗜好調査の実施	2月に実施し、まとめた結果は次年度に生かす予定です。
---------	----------------------------

(3) 給食委員会を毎月開催し、利用者の希望等を献立に反映させるとともに、嗜好調査を年1回以上実施し、利用者のニーズに合った食事を提供するよう心掛けました。

給食委員会の開催	12回/年
----------	-------

(4) 治療食については、献立、調理において対応するとともに、利用者個人に自覚を促し、栄養に関する支援を行うとともに、突発的な特別食についても体調に合わせた食事を提供しました。

(5) 献立には行事食並びに旬のものを取り入れて季節感を持たせ、盛り付けや味付けを工夫するなど変化のあるものを提供するように努めました。

(6) 利用者の要望に基づき、選択メニュー、バイキング形式、鍋物等を積極的に取り入れ、利用者に楽しい食事を提供する取り組みを実施しました。

選択メニュー	41回
バイキング	3回
バーベキュー、鍋物	1回

(7) 食品の保管には十分に注意し、常に調理室の整理・整頓・清潔を心がけるとともに、保健所等の指導のもと食中毒の予防に万全を期すよう努めました。

防鼠・防虫施行管理業務	月1回外部業務委託
-------------	-----------

●評価と課題

毎月実施されるグループワークにて、給食に関する感想やご要望が出され、給食委員会を通じて検討し、満足度を上げるよう努めている。また、年1回実施される嗜好調査に於いて具体的なご意見・ご要望が出されるため、行事食をはじめとした日々の給食に反映している。一方で、利用者の意見を取り入れ過ぎてしまい、バランスが崩れること、さらに、バランスのよい給食を提供しても、副食の残渣が多くては結果的に偏食に繋がるため、今後も注意が必要である。

7. 就 労 支 援 (生産活動)

(1) 利用者が作業を通して社会経済活動に参加し、喜びと生き甲斐を感じることができる働く場としての機能を有するとともに、利用者個々の能力や障害程度に応じて作業種目を選定し、作業時間や作業量が負担とならないよう配慮し、次の重点目標を定め就労支援を実施しました。

(2) 工賃は、利用者の社会参加の在り方を示す重要な指標であり、工賃の向上は必要不可欠のものであるため、工賃向上の目標値の実現に向けて、現状の課題の分析、工程の見直し、作業の確保等安定的な運営に資するための具体的方策、計画に基づく業務を実行し、利用者の働く意欲の向上につながるよう支援しました。

年間事業収入	4,623,017円 (協力企業6社、)
作業工賃支給額	就労B型： 2,990,000円
	生活介護： 960,000円 (生産活動)
作業工賃 (B型)	平均工賃額：23,278円 (平均工賃月額区分4)
作業諸費	608,972円 (消耗品、燃料費、租税公課、車両経費等)

(3) 小規模ながらも事業所としての安定を図るために、関係機関と連携を図るとともに、情報発信とPR活動を推進し、利用者確保に努めるとともに、送迎業務についてもできる限り対応しました。

●評価と課題

利用者数減の状況下で昨年同様の収入を上げることができたため、結果として工賃アップとなった。令和2年度はコロナウィルスの影響が取引業者からの作業受注量に大きく関わってくることで予測される。取引業者からの受注量確保や新規作業開拓まで視野に入れ検討していく必要がある。また、引き続き利用者確保のため相談支援事業等、関係機関と連携を図っていく。

8. 非常災害・防犯対策

(1) 火災・震災・水害等あらゆる災害の予防及び利用者・職員等の生命の安全並びに被害を最小限にとどめることを目的に、非常災害への危機意識・不審者等に対する防犯意識の高揚のための対策訓

練及び研修を実施しました。また、スプリンクラーの点検、非常口、建物の定期的な安全チェックに加え、利用者の使用している電気器具の点検を行いました。

避難訓練・通報訓練	年間11回（2月は防災教育を実施）
総合防災訓練	年1回（11月）
飯坂消防署による防災教育	年1回（2月）
消防設備法定点検	年2回（8月、2月）

(2) 火災・震災・水害等の非常災害時には、青松苑消防計画に基づき、利用者、職員が迅速かつ適切な避難行動がとれるよう訓練の充実を図るとともに、法人内施設と連携を取りながら、地域消防団、地域の防災協力者の方々の協力を要請している緊急連絡体制が、有事の際、速やかにかつ有効に機能するよう訓練の徹底を図りました。

(3) 災害発生時に一般の指定避難所での生活が困難な高齢者及び障がい者の方を受け入れるための福祉避難所としての機能の整備と非常食等の備蓄（4日分）を図り、地域の避難所としてだけでなく東北ブロック被災施設への物資支援へ対応した体制整備を図りました。

●評価と課題

消防計画に基づき飯坂消防署、地元消防団、地域防災協力者と連携、協力しながら、各種訓練、救命講習会等を行い施設の防災体制の維持、管理に努めた。昨今の自然災害は想定外の時期に発生したり、規模が拡大することがあるため、日頃から職員、利用者の意識の向上や対策についての検討が必要である。

9、利用者の状況

(1) 施設利用状況

令和2年3月31日現在

	生活介護	就労B型	施設入所
定員	30名	10名	40名
利用者数	30名	12名	34名
述べ利用者数（年間）	7,624	2,343	
1日当たりの利用者	28.23	9.40	

(2) 新規利用者及び退所の状況

	新規利用	退所	退所の状況
生活介護・施設入所	2名	2名	退所（1名）、死亡（1名）
就労B型	0	0	
合計	2名	2名	